

指定管理者評価シート

事業名	老人福祉センター運営管理費	所管課(電話番号)	保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課(211-2976)
-----	---------------	-----------	-----------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市厚別老人福祉センター	所在地	厚別区厚別中央1条7丁目
開設時期	平成4年4月	延床面積	1,561㎡
目的	老人に対する福祉の増進		
事業概要	老人に対する生活相談、健康相談、機能回復訓練及びレクリエーションの実施、職能訓練及び就職の指導、老人デイサービス事業、浴室その他の施設を老人の使用に供すること		
主要施設	大広間、職能訓練室、機能回復訓練室、浴室、娯楽室		
2 指定管理者			
名称	(福)札幌市社会福祉協議会		
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日		
募集方法	非公募 非公募の場合、その理由:当センターで実施している老人デイサービス事業において、利用者に対し適切なサービスを提供していくためには、利用者と施設職員との間には継続的な人的信頼関係が必要不可欠であり、指定管理期間の満了により指定管理者が変更されると、施設の管理運営に重大な支障をきたし、利用者にも不利益を与えるおそれがある。管理が良好に行われている法人であるため、非公募とした。		
指定単位	施設数: 1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	施設管理業務、各種相談業務、健康増進業務、教養講座業務、レクリエーション業務、老人デイサービス業務		
3 評価単位	施設数: 1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

II 平成30年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価				
1 業務の要求水準達成度							
(1)統括管理業務	▼管理運営に係る基本方針の策定 ▼設置目的を実現すべく、①札幌市社会福祉協議会職員の専門性を活かした包括的な支援・サービスの提供を行ない、誰もが平等にサービスを受けることができるよう支援する。②老人福祉センターを拠点としたボランティア活動の充実と高齢者の社会に参加する機会を提供する。③利用対象者のみならず、地域の方々とも交流出来るような場を提供する、④各区社会福祉協議会等関連機関との更なる連携強化を図る。⑤老人福祉センター周辺の地域性による臨機応変な取組を支援する。⑥講座・サークル活動の取組を支援する。⑦更なる経費縮減を図る。の7つの基本方針を策定し、その内容を職員全員が意識し、取り組んでいる。	札幌市社会福祉協議会の基本理念及び札幌市の高齢者施策、方針に基づき適正な管理運営を行うことができた。	<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;">A</td> <td style="width: 25%; background-color: yellow;">B</td> <td style="width: 25%;">C</td> <td style="width: 25%;">D</td> </tr> </table> 仕様書に沿って適切な管理がなされている。	A	B	C	D
A	B	C	D				

<p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>▼「全ての利用者に対して、信条や性別・年齢、あるいは社会的身分等によって、合理的な理由がなく利用の制限や利用料金の減免や、不当な差別的取扱いをすることなく公平中立な対応をする。」という方針を策定し、平等利用に係る心構え及び重点取組項目を事務室内に掲示するとともに、研修やミーティング等により情報を共有し、関係法令の遵守の徹底や利用者の視点に立ったサービスの提供を行った。</p>	<p>基本方針や重点取組項目を策定し、適正に取組むことができた。</p>
<p>▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進</p> <p>▼札幌市社会福祉協議会の環境保全行動計画に関する要綱に基づき、エコ活動の推進に取組み、二酸化炭素排出量の削減のため、光熱水費等を節約し、環境への配慮に努めた。</p> <p>▼廃食油回収ボックスを設置した。</p> <p>▼デイサービス送迎の運転時はアイドリングストップや穏やかな発進等を実践し、エコドライブを推進した。</p> <p>▼物品等はグリーン製品購入の推進に努めた。</p> <p>▼環境へ配慮した取組に関して職員研修を行った。</p>	<p>各種取組により、環境への配慮に努めた。</p>
<p>▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)</p> <p>▼指定管理業務仕様書どおり責任者・従事者を配置した。</p> <p>▼指揮命令系統、業務分担等を事務分掌にて定めた。</p> <p>▼研修計画に基づき、更なるサービスの向上のための職員研修を実施するとともに、その内容を全職員に周知する等、人材育成に努めた。</p>	<p>外部及び内部研修を通して職員の資質向上に努めた。不祥事防止や法令遵守を目的にミーティング等を実施し、意識を高めることができた。</p>
<p>▽ 管理水準の維持向上に向けた取組</p> <p>▼札幌市社会福祉協議会で管理している施設の担当者から施設長までの各職階ごとの会議を行い、適時、日々の業務の課題や問題点、その対応方法についての的確な情報交換を行うとともに、ネットワークシステムにより各施設間において必要な情報共有を図った。</p> <p>▼業務の見直し改善を各種会議で図るとともに、札幌市社会福祉協議会が管理する市有施設の施設長が一堂に介し、各施設が抱える諸問題等について検討を行う「定例施設長会議」等で情報の共有を図った。</p>	<p>必要な情報の共有を図り、管理水準の維持向上に向けた取組を行うことができた。</p>
<p>▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)</p> <p>▼適正な施設の維持管理を行うため、専門的な知識が必要な業務を委託し、履行時の確認及び報告書等の提出を求め、必要に応じて改善・指導を行った。</p>	<p>委託業務の履行確認を適宜行い、適正な管理を行った。</p>

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
第1回 平成30年 7月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度管理業務報告及び平成30年度事業計画について ・平成29年度利用者アンケート及び苦情報告等について ・意見交換(市民サービスや管理水準の維持向上)
第2回 平成31年 2月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度管理業務中間報告 ・平成30年度苦情報告等について ・意見交換(平成31年度に向けた取組について) ・災害時の対応について
<p><協議会メンバー></p> <p>新さっぽろ町内会会長、福祉のまち推進センター長、地域包括支援センター長、教養講座講師、サークル代表者、センター利用者、札幌市高齢福祉課職員、館長、副館長</p>	

指定管理業務仕様書に基づき、年2回の協議会を開催し、活発な意見交換を行った。今後のセンター運営の参考にしたい。

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

▼資金管理については、「資金管理運用規程」により、資金の区分、運用の基本方針、運用対象等について定めており、資金の適正かつ効率的な管理運用を行った。定期的に監事監査や公認会計士による外部会計監査を導入している。

▼現金等の取扱いについては、「経理規程」に基づき、「経理事務の手引き」を定め、不適切な経理事務の未然防止として、外部監査、内部監査、月末残高照合を実施するとともに、日常的に現金実査を行っている。

▽ 要望・苦情対応

▼札幌市社会福祉協議会苦情解決処理規程及び苦情解決処理要領に基づき、適切に対応することとしている。また、必要に応じて苦情を解決していく過程のなかに客観的な視点を入れることを目的とした外部の有識者3名による「第三者委員」も設置している。

適切な管理を行った。

要望・苦情等については迅速かつ適切に対応することができた。

▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)

▼利用者ニーズに積極的に対応するため、2月にアンケート調査を行い、結果を掲示した。また、意見・要望等については、可能な限り改善を行った。

▼記録・報告については定められた基準に基づき、作成・報告を行った。

▼札幌市の実地検査の結果、意見があったことから、その改善に取り組んだ。

また、他の施設で指摘を受けた項目を適正に処理できているかを確認するため、改善指導書に基づく自己チェックも行った。

・意見・要望等は整理して今後のサービス向上につなげるため、職員会議に諮り改善を行った。
・実地検査の意見については、すでに改善しているが、今後は適正な事務処理を行っていきたい。

(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p> <p>▼就業規則等については、各種関係法令を遵守するとともに、各職員に過度の負担がかからないよう勤務割等に配慮した。また、札幌市社会福祉協議会は札幌市からワークライフバランス企業と認証され、その実現に積極的に取り組んでいる。</p>	関係法令の遵守はもちろん、勤務割も希望により配置する等、就業しやすい環境づくりを行った。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>法令を遵守し、職員の良い雇用環境が維持できるよう努めている。</p>	A	B	C	D				
A	B	C	D								
(3)施設・設備等の維持管理業務	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <p>▼定期的に避難誘導・通報等の訓練を実施した。 ▼AED講習会を実施した。参加者43人 ▼札幌市社会福祉協議会で平成27年4月に策定した「感染症予防マニュアル」に基づき、利用者への感染対策を図った。 ▼緊急時等におけるセンター連絡体制を作成し、最短の時間で連絡可能な体制を確保した。 ▼指定管理業務仕様書に適合した施設賠償責任保険に加入した。 ▼拾得物については、拾得物一覧簿に記載し、適切に処理を行った。 ▼突然の降雨時に傘の貸出しを行った。</p> <p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <p>▼清掃、警備、施設保全、電気工作物、施設管理、除雪業務は委託を行い、適正に管理を行った。 ▼設備、機器類は委託による予防保全を行い、利用に支障のないよう速やかに修繕を行った。 ▼備品台帳を備え、適正かつ効率的な備品管理を行った。 ▼駐車場の管理については、適時見廻りを行い無断駐車防止と近隣の安全確保に努めるとともに、必要に応じて館内放送等で案内・誘導を行った。 ▼外構緑地に関しては、1日2回見廻り点検を実施し、美観の保持、利用者の安全、防犯及び近隣への配慮を維持した。</p> <p>▽ 防災</p> <p>▼指定管理業務仕様書に基づいた防災業務計画を策定し、年2回(6月、11月)自衛消防訓練を実施した。 参加利用者数 6月:69人/11月:120人</p>	<p>利用者の安全を第一に必要な配慮を行い、安全確保に取り組んだ。また、傘の貸出しは好評を得ることができた。</p> <p>指定管理業務仕様書に基づき、適切な管理を行った。</p> <p>指定管理業務仕様書に基づき、適切な防火管理を行った。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>利用者の安全確保及び施設管理について、良好に行っている。傘の貸出し等、利用者の立場に立った細やかなサービスを行っている。</p>	A	B	C	D				
A	B	C	D								
(4)事業の計画・実施業務	<p>▽ 生活相談に関する業務</p> <p>専門家等相談事業開催回数:3回 (うち参加者が30人以上であった回数:2回)</p> <p>▼「高齢者向け住宅 探し方・選び方セミナー」を開催した。参加人数33人 ▼「初心者向けスマホ教室」を開催した。参加人数35人 ▼相続と遺言についてのセミナー「相続と遺言の終活おてつだい(入門)」を開催した。参加人数18人</p>	参加希望者は多数であったことから取上げた内容はニーズにあっていた。今後は、「わかりやすさ」等にもう少し重点をおいた内容にしたい。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>仕様書に沿って、適切な業務を行っている。利用者の要望を反映して講座内容を検討し、多くの方に参加いただけている。</p>	A	B	C	D				
A	B	C	D								

▽ 健康増進、機能訓練に関する業務

講演・運動等事業開催回数:124回

(うち参加者が20人以上であった回数:69回)

▼輪になってフォークダンス等を楽しむ「輪踊りダンス」を年23回開催した。延参加人数499人

▼転倒予防教室を年78回開催した。延参加人数1,530人

▼ウォームシェア事業として体操教室である「健美操」「いすヨガ」を開催した。延参加人数110人

▼「あへあほ体操」を年12回開催した。延参加人数343人

▼健康セミナー(医師等の講話)を年6回、地域合同で開催した。延べ参加人数140人

▼高齢者の体力の維持・向上・増進等訓練のため、各種訓練機器を設置している。利用人数4,456人

▽ 浴室業務

利用者数:5,710人(男性:2,909人、女性:2,801人)

平成29年度利用者数:3,745人

▽ 教養講座に関する業務

月2回以上開催する健康増進に関する講座:6種類実施

月2回以上開催する教養向上に関する講座:9種類実施

月2回以上の健康増進講座		月2回以上の教養向上講座	
定員制	自由参加	定員制	自由参加
健康ヨガ	健美操	水彩画	詩吟
骨盤体操	舞踊	絵手紙	カラオケ
	社交ダンス	木彫	民謡
	フラダンス	ペン習字	
		茶道	
		書道	
2種類	4種類	6種類	3種類

(定員制講座のうち定員の70%以上申込みがあった講座:8講座中、8講座)

高齢者の健康維持・増進を図るとともに、介護予防を踏まえた、地域連携による健康増進事業を積極的に推進した。さらに自主的サークルへの支援も行うことができた。

昨年度は大規模修繕工事で4か月間休館、利用者数が減少したが、今年度は約1.5倍の利用者増となった。

・要望多数の「水彩画」講座を新たに開講したことによって、利用者から好評を得た。

▽ レクリエーション、各種行事の開催等に関する業務

▼レクリエーション参加人数:31,035人

実施内容:読書、卓球、囲碁、将棋、オセロなど開館日に娯楽室等を開放し、利用者相互の交流の場を提供した。

▼各種行事参加人数:2,345人

▼春季行事として、「演芸発表会」「民謡発表会」「囲碁大会」「卓球大会」「百人一首かるた大会」を実施した。参加人数354人

▼地元町内会・老人クラブとの合同行事として、「納涼盆踊り大会」を開催した。参加人数74人

▼高齢者福祉週間行事として、「演芸発表会」「民謡発表会」「囲碁大会」「卓球大会」「(社交)ダンスを楽しむ会」「秋のお茶会」を実施した。参加人数380人

▼講座及びサークルの作品発表の場として、作品展である「文化祭作品展」「卒業作品展」を実施した。見学者数725人

▼年末行事として、「Xmas(社交)ダンスパーティー」「年末演芸の集い(演芸発表会)」を実施した。参加人数214人

▼新春行事として、「新春初釜」「新春かるた大会」を実施した。参加人数115人

▼近隣大学生との交流行事として、「国際大学卓球交流会」を実施した。参加人数41人

定員を設けているもののうち、定員の70%以上の申込みがあったもの:2回中、2回

定員制行事名	定員数	申込数	申込率
秋のお茶会	70	68	97%
新春初釜	70	80	114%

▽ 高齢者の活動支援及び地域開放に関する業務

▼講座修了生の自主的サークル活動の支援や地元町内会などの地域住民、老人クラブ等に空室を提供して、施設の有効活用を図った。利用人数17,600人

▼地域活動応援講座として、地元小学校から小学生が参加した「子供囲碁教室」を第1土曜日を除く毎週土曜日に空室を利用して実施した。参加人数170人

▼地元住民の高齢者の交流の場として女性向け老人クラブ「さわやかサロン」へ空室を開放した。参加人数352人

▽ 老人デイサービス事業に関する業務

利用者数:目標 5,020人、実績4,752人

▼送迎、健康チェック、食事、入浴、排泄、心身機能の回復・維持、個別機能訓練、介護予防サービス、相談助言や、関係機関等との必要な連絡を随時実施した。

▼個別機能訓練加算を新規に取り入れた。

▼季節にあった行事を取り入れ、野外活動や各種レクリエーションを実施。行事には全家族や個別に必要と思われる家族に働きかけ参加してもらえる企画を実施した。

▼地元中学校に就業体験の場として提供した。

レクリエーション・各種行事ともに、前年度よりも多くの方が参加された。

地域活動の拠点となるよう積極的に施設の開放を行った。

利用者数は目標値に届かなかったが、新規に個別機能加算を取り入れたことにより、希望する利用者の身体機能維持向上に寄与した。

	<p>▽ その他設置目的に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼社会貢献として、福祉を志す学生や看護実習生等を積極的に受け入れた。延受入人数121人 ▼近隣中学校の「就業体験」を積極的に受け入れた。延受入人数19人 ▼近隣小学校との交流行事(短編劇の発表やゲーム、メッセージカードのプレゼント等)を実施した。参加人数117人 ▼文化創作活動の発表と文芸を通しての交流を目的として、老人福祉センター利用者から俳句・短歌等の作品を募集し、合同文集「輝き」を発行した。 ▼札幌市の委託事業として、札幌市介護予防自立支援事業「いきいきサポーター養成教室」及び「くらし・はつらつ応援教室」を実施した。 	<p>社会貢献や介護予防事業等の各種取り組みを行い、情報の発信により福祉の増進を図っている。厚別区社会福祉協議会をはじめ、地域包括支援センター等地域にある団体との連携を行うことで、相談内容に応じた関係機関を紹介し、地域福祉の充実に貢献できるよう努めた。</p>																				
(5)施設利用に関する業務	<p>▽ 利用件数等</p> <table border="1" data-bbox="363 678 962 808"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H29年実績</th> <th>H30年計画</th> <th>H30年実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td> <td>人数(人)</td> <td>36,014</td> <td>54,500</td> <td>53,112</td> </tr> <tr> <td>浴室</td> <td>人数(人)</td> <td>3,745</td> <td>4,260</td> <td>5,710</td> </tr> </tbody> </table> <p>▽ 不承認0件、取消し0件、減免0件、還付0件</p> <p>▽ 利用促進の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼全施設アンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めた。 ▼利用者を委員に加えた運営協議会を開催し、適切な施設運営の参考とした。 ▼地域協働行事や地域児童を対象とした囲碁教室の実施など施設PRを図った。 ▼利用者の意見要望などタイムリーなニーズを把握するため、ご意見箱を設置した。 ▼毎月、福祉のまち推進センターや地元町内会に館内新聞を届けPRを図った。 ▼施設PRの為、新年度講座のご案内と合わせて、老人福祉センターのPRチラシを作成し、厚別区内全域の町内会にて回覧を行った。 			H29年実績	H30年計画	H30年実績	全体	人数(人)	36,014	54,500	53,112	浴室	人数(人)	3,745	4,260	5,710	<p>平成29年度は大規模修繕に伴う4か月間の休館のため、今年度は必然的に利用者数は増加しているが、全体利用人数は計画を上回ることが出来なかった。浴室利用者数は、館内掲示やチラシ等でPRを積極的に行ったことにより計画を上回ることができた。</p>	<table border="1" data-bbox="1230 645 1425 678"> <tr> <td>A</td> <td style="background-color: yellow;">B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table> <p>積極的なPRを行い、浴室利用者数は計画を大幅に上回っている。今後も効果的な取組を検討し、利用促進につなげてほしい。</p>	A	B	C	D
		H29年実績	H30年計画	H30年実績																		
全体	人数(人)	36,014	54,500	53,112																		
浴室	人数(人)	3,745	4,260	5,710																		
A	B	C	D																			
(6)付随業務	<p>▽ 広報業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ホームページによりタイムリーな情報を積極的に提供した。 ▼教養講座募集時、厚別区内全域にご案内チラシの回覧を実施した。 ▼他の老人福祉センターの広報誌を希望される方に配付できるようにし、利便性を高めるとともに広報活動の強化を図った。 ▼町内会用の広報誌「厚別老人福祉センターからのお知らせ」を作成し、月1回配付しPRを行った。 ▼福祉のまち推進センターの独居老人の見守り事業に協力すべく、当施設の利用等に関するチラシを作成し、月1回配布してPRを行った。 ▼ウェブアクセシビリティ基本方針を策定するとともに取組確認を実施し、2019年4月1日に公開した。 <p>▽ 引継ぎ業務</p> <p>(全回から継続指定のため、引継業務なし)</p>	<p>センター便りの配布、各種会議における施設の役割を説明する等、積極的に施設PRを図った。講座募集案内の町内会のチラシ配布によって、新規利用者の掘り起しに繋がった。</p>	<table border="1" data-bbox="1230 1339 1425 1373"> <tr> <td>A</td> <td style="background-color: yellow;">B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table> <p>他機関と連携し効果的な広報業務を行っている。</p>	A	B	C	D															
A	B	C	D																			

2 自主事業その他			A	B	C	D
▽ 自主事業 ▼飲料の自動販売機を設置し、利用者の利便提供を図った。 手数料収入 194,933円 ▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 ▼清掃業務を障がい者団体に委託した。 ▼施設修繕及び物品購入は市内業者を中心に発注した。 ▼障がい者団体に週1回手作りパンの販売場所を提供した。		他の一部の老人福祉センターにある喫茶コーナーに代わるカップ式自販機を設置しており、利用者への利便提供を行った。 市内企業を活用する他、福祉施策への配慮を心掛け、実践できた。				札幌市の施策に沿った業務を実施している。
3 利用者の満足度			A	B	C	D
▽ 利用者アンケートの結果						
実施方法	平成31年2月4日(月)から同年2月18日(月)の期間に厚別老人福祉センターを利用された方を対象にアンケート用紙を配布し、記入していただいた。 配布数330枚 回収310枚(回収率93.9%) (デイサービス回収47枚(目標値43枚以上)、家族22枚)	今年度も310枚と多くの方に協力を得ることができた。 また、満足度については「専門家相談に関する満足度」を除き目標値に達することができ、多くの利用者様に満足していただけるような施設運営を目指した結果であると思われる。	A	B	C	D
結果概要	・総合的な満足度: 目標:67%、結果:83.99% ・職員の接遇に関する満足度: 目標:72%、結果:86.73% ・専門家相談に関する満足度: 目標:80%、結果:76.83% ・健康増進・機能訓練に関する満足度: 目標:80%、結果:80.59% ・教養講座に関する満足度: 目標:80%、結果:90.89% ・レクリエーション・各種行事に関する満足度: 目標:80%、結果:96.51% ・通所介護等に関する満足度: 目標:80%、結果:利用者→91.49%、家族→100%、接遇→95.74%					
利用者からの意見・要望とその対応	【要望】 新しい講座(体操・健康に関する講座)を開講して欲しい。皮革講座を再開して欲しい。 【対応】 講師選定等の兼ね合いもあるため、随時検討していく旨を説明した。 【要望】 館内のどこに何があるかをもっと詳しく教えて欲しい。 【対応】 新しく館内図を作成し、館内掲示を行うとともに、ホームページに掲載を行った旨を説明した。					
						概ね目標値以上の満足を得ている。 専門家相談事業については、利用者のニーズの把握に努め、満足度の向上を目指してほしい。 その他の事業については、今後も利用者の意見や要望を聞き取りながら継続してほしい。

4 収支状況

▽ 収支

(千円)

項目	H30年度計画	H30年度決算	差(決算-計画)
収入	79,487	77,717	▲ 1,770
指定管理業務収入	79,319	77,447	▲ 1,872
指定管理費	41,565	41,565	0
利用料金	37,311	35,532	▲ 1,779
その他	443	350	▲ 93
自主事業収入	168	270	102
支出	78,487	76,250	▲ 2,237
指定管理業務支出	78,385	76,139	▲ 2,246
自主事業支出	102	111	9
収入-支出	1,000	1,467	467
利益還元			0
法人税等	1,000	1,467	467
純利益	0	0	0

▽ 説明

- ▼利用料金収入は、地震による休館等の影響により、計画より1,779千円の減となった。
- ▼指定管理業務支出は、収入の減に伴う光熱水費の適正執行等により、計画より2,246千円の減となった。

利用料金収入が減収となったため支出を抑制し、収支バランスをとるよう努めた。

A	B	C	D

震災による休館の影響から利用収入が減じたが、支出の適正執行によりバランスのとれた収支となっている。

＜確認項目＞ ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持

・運営管理は、指定管理費及び通所介護事業の介護保険収入で行われており、支出の抑制も図りながら、収支のバランスをとり、安定した経営を行っている。

適	不適

▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応

・個人情報保護については、札幌市社会福祉協議会の「個人情報保護方針」及び「個人情報の保護に関する規程」に基づき適正に対応している。

・情報公開については、札幌市社会福祉協議会の「情報公開規程」に基づき透明性の確保に努めている。なお、請求は0件であった。

・暴力団の排除については、札幌市暴力団の排除の推進に関する条例に基づき、施設を暴力団の活動に使用させないことや、協定に関する契約については暴力団員や暴力団関係事業者を相手方としないように努めている。なお、暴力団関係と思われる相手方の利用や契約の実績はなかった。

適	不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>管理業務仕様書及び事業計画書に沿った事業運営を順調に実施した。町内会、老人クラブによる共催行事の実施、子供囲碁教室、町内会活動等地域への積極的な空室開放、介護予防等に係る事業などを開催したことにより、当センターを地域・市民の活動の拠点として広く活用することができた。</p> <p>また、厚別区内全域の町内会に厚別老人福祉センターのチラシを回覧することで、老人福祉センターの認知を広めることができた。</p> <p>今後も更に誰でも気楽に利用でき、アットホームな魅力あるセンター作りへの積極的な取組みを行い、利用増を図っていくことに努める。</p>	<p>来年度以降も引き続き「健康セミナー」や、健康に関する体操教室等を開催し、施設利用者をはじめ、老人クラブや地域住民との交流を促進していく。</p> <p>また、札幌市介護予防自立支援事業の「くらしはつつ応援教室」を出前講座として、厚別区内の地区会館で実施し、厚別老人福祉センターのPRを図っていきたい。</p> <p>さらに、ニーズの高いスマートフォンの使用方法や注意すべきことなどを学ぶ「スマホ教室」や、遺言・相続についてを学ぶ「遺言・相続セミナー」等の専門家等相談事業を積極的に開催し、利用促進に取組みたい。</p>

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
<p>施設の目的に沿って、適切な運営管理を行っている。</p> <p>地域や子どもたちとの交流事業を継続して実施し、地域福祉に寄与したと認められる。</p> <p>今後は利用者のニーズを的確に把握し、各種事業の利用者満足度の向上を図るよう努めてほしい。</p>	